

運動器リハビリテーション 施設基準認定 (4月1日～)

リハビリテーションが消炎鎮痛処置から
運動器リハビリテーション(Ⅱ)(Ⅲ)へ移行
します。

医師の指示により、実施計画書を作成し
個別リハビリを行います。

種類	保険点数	内容	予約	担当
運動器(Ⅱ)	170点 (1単位)	個別リハ ＋ 物理療法(2単位時)	○	理学療法士
運動器(Ⅲ)	85点 (1単位)	個別リハ ＋ 物理療法	×	運動器リハビリ セラピスト
消炎鎮痛 処置	35点	物理療法	×	リハビリスタッフ

※別途、リハビリテーション総合計画評価料300点 加算(月1回)

詳しくはリハビリスタッフへお気軽にご相談下さい



たいら整形外科
院長 田中 平

